



(その1)

収 支 報 告 書

1 政治団体の名称

(せいけんこうたいをめざすかみしみのかい)
政権交代をめざす香美市民の会

2 主たる事務所の所在地

高知県香美市土佐山田町

宝町1-4-9

3 代表者の氏名

杉村 博幸

4 会計責任者の氏名

大岸 真弓

事務担当者の氏名
(電話)

(電話)

(電話)

令和5年分
(平成 年 月 日開催分)

政治団体の区分

- ☐ 政党
☐ 政党の支部
☐ 政治資金規正団体
☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の
規定による政治団体
☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等
☒ 同一の都道府県の区域内

政治資金規正団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無

公 職 の 種 類
資金管理団体の届
住 所

(その2)

収支の状況

1、収支の総括表

収入総額	¥59,538
(前年からの繰越額)	¥54,538
(本年の収入額)	¥5,000
支出総額	¥35,929
翌年への繰越額	¥23,609

2、収入項目別金額の内訳

(1)個人の負担する党費又は会費		
金額		¥0
員数		0
(2)寄付		
ア 寄付(イを除く。)の区分	金額	
(ア)個人からの寄付	¥5,000	
(うち特定寄付)		
(イ)法人その他の団体からの寄付		
(ウ)政治団体からの寄附	¥0	
小計((ア)+(イ)+(ウ))	¥5,000	
(寄附のうちあっせんによるもの)		
イ 政党匿名寄附		
合計(ア+イ)	¥5,000	

(その7)

(7)寄附の内訳			寄付者の区分＝1、個人		
寄付者の氏名(団体に あつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者 の氏名)	備考
小計	¥0				
その他の寄附	¥5,000				
合計	¥5,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1)支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経常経費		
(1)人件費	¥0	
(2)光熱水費	¥0	
(3)備品・消耗品費	¥0	
(4)事務所費	¥0	
小計	¥0	
2 政治活動費		
(1)組織活動費	¥31,715	
(2)選挙関係費	¥0	
(3)機関紙誌の発行その他の事業費	¥4,214	
ア 機関紙誌の発行事業費		
イ 宣伝事業費	¥4,214	
ウ 政治資金パーティー開催事業費		
エ その他の事業費		
(4)調査研究費	¥0	
(5)寄附・交付金	¥0	
(6)その他の経費	¥0	
小計	¥35,929	
合計	¥35,929	

(その15)

(2)政治活動費の内訳			項目別区分	組織対策費(会場借り上げ代)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名	支出を受けた者の住所	備考
この頁の小計	¥0				
その他の支出	¥31,715				
合計	¥31,715				

(その15)

(2)政治活動費の内訳			項目別区分	宣伝事業費(印刷代)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名	支出を受けた者の住所	備考
この頁の小計	¥0				
その他の支出	¥4,215				
合計	¥4,215				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金規正法監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 1 月 20 日

政治団体の名称

政権交代をめざす香美市民の会

会計責任者の氏名

大岸 真弓



代表者の氏名 (解散団体のみ)



- (備考) 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。
2 解散に伴う収支報告書の場合については、代表者であった者の記名押印又は署名が必要であり、署名は必ず代表者本人が自署すること。